

## 社会福祉法人 北光福祉会 基本理念

## 「北の地の光とならん」

未だ幼く あるいは生きる力を弱く持ち合わせ 生き悩んで暗夜を歩むがごとき人に 灯火となつて道を照らし 温もりを伝え 一人ひとりがその生を謳歌できるように力を尽くし もってこの北の地の光りとなって人々の幸せに貢献します

## 基本方針

## 1 人間として尊重する

対象である児童や利用者 また支援に携わる職員を 等しく人間として尊重すること

## 2 共感する

対象である児童や利用者の喜びをわが喜びとし 悲しみをわが悲しみとしながら支援に当たること

## 3 協同する

協同の精神を大切に し 相互の知恵や力を結集して最善の方法を創り出していくこと

## 4 連携する

対象者の家族や関係する機関との連携を大切に し また地域のニーズをよくとらえ頼りにされ親しまれる存在になること

## 5 継続する

事業を継続するために健全で適正な運営に努め 社会的風潮に流されることなく いかなる時代にあっても対象である児童や利用者を護りぬくこと

## 向陽園

住 所 : 〒099-0622 北海道紋別郡遠軽町生田原安国 347 番地 2

連絡先 : Tel 0158-46-2525 / Fax 0158-46-2277 Mail : koyoen@flute.ocn.ne.jp

設立日 : 昭和 53 年 4 月 1 日

定 員 : 50 名 短期入所 5 名

## 〔事業形態〕

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障害者に対する支援を行っています。

## 【施設の特徴】

向陽園は、知的に障がいがある人や発達に障がいがある人の入所施設です。周りの環境は春には水芭蕉やえんれい草が咲き乱れ、夏には蛍が舞い、冬にはクロスカントリースキーを楽しめる等自然に恵まれた広大な敷地の中にあります。

午前は体力づくりと健康管理を兼ねた散歩を行い、午後からはレクリエーションやスポーツ活動、また創作的活動（アート、音楽、小物づくり等）を通し、身体機能や生活能力の向上に必要な支援と、個々が希望する社会資源を活用する機会（外出やイベント等の参加）を増やしています。

園内はユニットになっており、全員が個室で生活しています。

## 【沿革】

- ・昭和53年 4月 精神薄弱者更生施設として開園
- ・昭和57年 4月 利用者定員を70名に変更
- ・昭和61年 5月 知的障害者デイサービス事業を併設
- ・平成8年 4月 給食業務を外部業者に委託開始
- ・平成10年 4月 利用者への活動提供の見直しを図る。  
作業意欲がある利用者への作業活動の提供、日常生活に楽しみを持てるためのハビリテーション活動を提供
- ・平成15年～20年 順次入所定員を変更する。また作業活動への参加人数が減ったことに伴い、活動を縮小
- ・平成18年 9月 知的障害者デイサービス事業の廃止
- ・平成20年 4月 障害者自立支援法に基づく「障害者支援施設」へ移行  
(施設入所支援定員50名・生活介護事業定員50名)  
作業活動の廃止（地域へ移行）
- ・平成25年 9月 バリアフリー及び生活ユニットの開設・改築工事
- ・平成29年 10月 ハピテル用途変更に伴う改修工事

## 職員について

施設長 1名 庶務課長 1名 養士兼庶務課長補佐 1名 事務員 1名 用務員 1名  
支援課長兼サービス管理責任者 1名 支援員 24名 夜勤専門支援員 3名  
看護師 1名（支援員兼務） パート職員 3名（内1名看護師兼務）

給食については富士産業株式会社に委託のため、向陽園としての厨房職員の配置はなし



社会福祉法人  
北光福祉会

職員数204名

～こども家庭福祉と障がい者福祉～

- ・ 児童養護施設 北光学園 (1952年～)
- ・ 障がい児入所施設 ひまわり学園(1969年～)
- ・ 障がい者支援施設 向陽園(1978年～)
- ・ 地域生活支援 パオ (2014年～)





階9

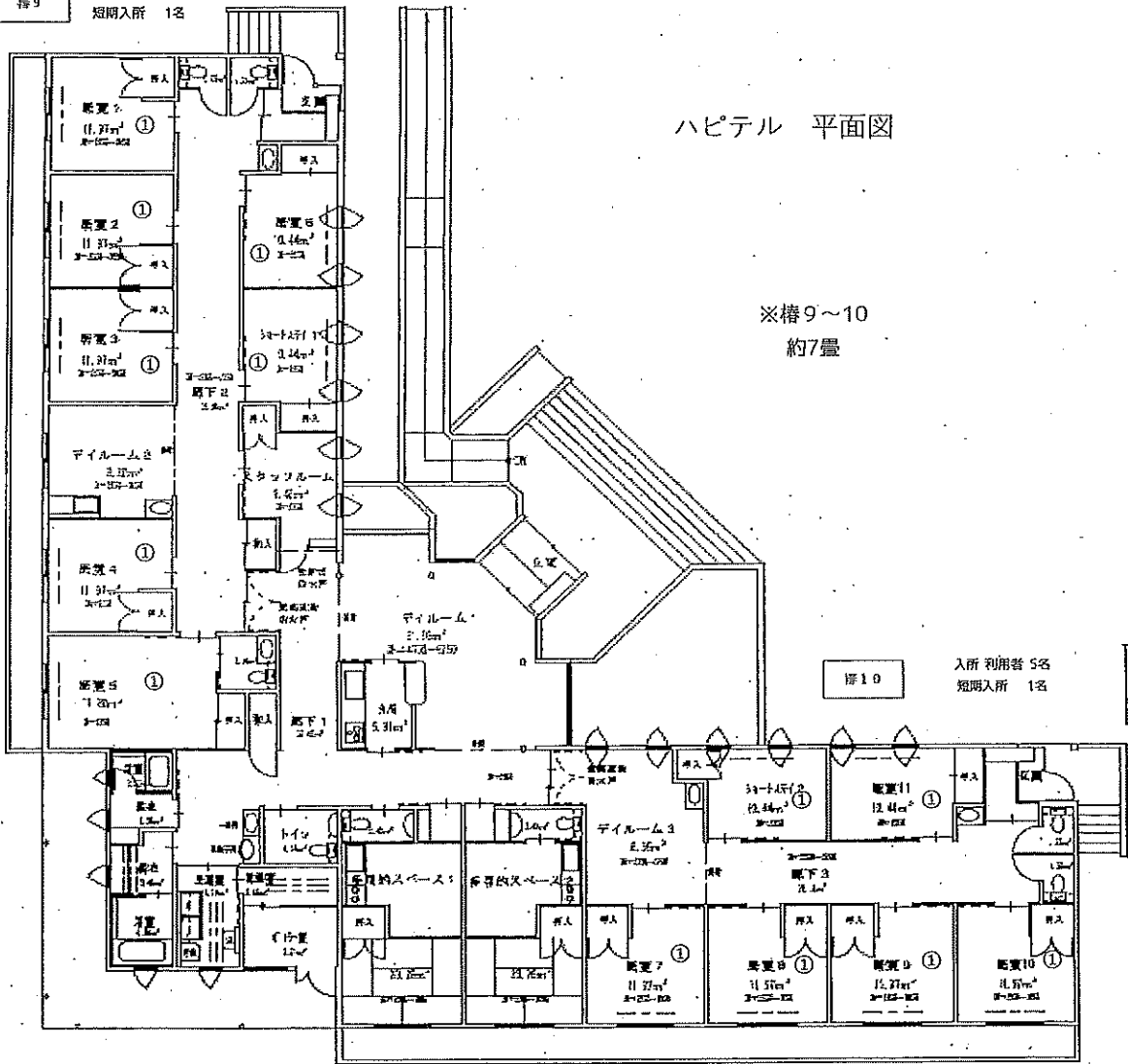
入所利用者 6名  
短期入所 1名

### ハピテル 平面図

※階9～10  
約7畳

階10

入所利用者 5名  
短期入所 1名





#### ○日中の活動について

- ・向陽園は大きく分けて3つのホームに分かれています。そのホームごとに日中の動きを大まかにそろえて生活を送っています（起床～身支度～朝食～活動～昼食～活動・入浴～夕食～就寝準備～就寝）
- ・起床は7時を目安に、目が覚めた方から離床と着替えを促しています。起床後は水分補給を行っています。夜間汗として出た水分を補給し、目覚めのきっかけにもしています
- ・食事は各ホームのテイルームでの提供となっています
- ・活動は、午前は散歩を中心に、午後は創作（絵画・工作等）や運動、レクリエーション、カラオケ等、各ホームで活動を考えて提供しています。月に数回、全体としての活動も提供しています
- ・入浴は週に3回（希望者にはその都度の入浴やシャワー浴）を設定しており、少人数ずつの入浴体制で、午後から実施しています。本園の大浴場での入浴の他、中舎制ホームと別棟（ハピテル）に設置された個室浴室で、個別の入浴支援も行っています
- ・19時以降を目安に、各々の生活にパターンに合わせて就寝準備を行います

#### ○食事について

- ・疾病に合わせた食事提供を行っています（糖尿、胆嚢、刻み食、トロミ付き等）
- ・月に一回ホームごとでの食事会の他、全体夕食会を毎月設定しています。毎月開催される給食会議に利用者の方が参加し、普段の食事についての要望や行事食へのリクエストなど、利用者の方々の希望を反映しながら提供しています
- ・季節や祝日に合わせた食事の提供も行っています

#### ○健康管理について

- ・日中常に看護師が配置されています。夜間も、緊急時には対応に入ることがあります
- ・幼少期や学童期からの持病の他に、年齢を重ねることで現れる疾病への対応やその予防などに取り組んでいます
- ・投薬管理や通院の他、日課の中で支援にも入り、その方々の障がい特性の理解にも努め、利用者の日々の行動と持病との関係性やバイタルチェックにより、支援課職員とも連携を持ちながら健康管理を行っています

#### ○一番大事な事…

- ・生活の場所は色々あります。その中で、ご本人の気持ちやご本人が生活しやすい場所はどこか、気持ちを確認する事やどんなところがあるのかを、ご本人を含め、日頃支援にあたっているスタッフ皆と一緒に考えることが大切です
- ・その場所がご本人にとって過ごしやすい場所か、しっかり見極めてください。生活環境はとても重要です。特に地域で自由に生活していた方にとって、施設で生活するということがどういうことかを想像できるようにして下さい。気持ちが休まらない場所で過ごすことは、誰も望んでいないと思います



○今回の見学にあたっての質問事項について

・地域交流の状況

小さな地域だからこそ、良い話も良くない話も、事実かどうかは別として広まります。

だからこそ、利用者がどのような生活をしているのか、支援者がどういった支援を行っているのかは、フルオープンとまではいきませんが（各々抱えている事情もあるので）、地域行事への参加等を通じてその姿を見てもらっています。理解がなされているかどうかは、改めてうかがう事はしていませんが、「障がいがある」ということにおいては、距離を持たれている方もいると感じています。その距離感が良い感じになるように、私たち支援者が地域貢献に努めなければと思っています。

地域交流とは違うかもしれませんが…介護保険が適用となる年齢の方の生活の場の検討があっても良いのではと思っています。そのためにも、地域の介護に携わる方々との交流や情報交換が出来るように、行動をおこしていかなければと思っています。

・職員に求められているスキル

少し前までは、行動障がいについての知識やスキル等、支援を学ぶ研修が中心でしたが、この数年で、高齢に伴う身体的機能の落ち込みや介護の場面が増えてきたことから、介護の知識やスキルが必要となってきました。

先だって、名寄市立総合病院の理学療法士の方を招いての研修会を行いました。介護のについての知識が少ない私たちにとって、学びの多い研修となりました。障がいと介護が連携して利用者を支える必要性が高まったと思います。

・働く環境

昔は、安国に居住を構えてもらい緊急の際にはすぐに対応に入れる、といった環境でしたが、今の生活スタイルは、「北見も通勤圏内」という方も少なくありません。

向陽園には北見から通っている方はいませんが、安国在住者は1名のみです。他は遠軽市街地がほとんどです。

課題としては、冬期の降雪状況です。大雪の時に出勤できない…が実際にあります。

そういった時の為、別棟のハピテルの一部を職員宿泊用に開放し、出勤が厳しいことが想定されるときには、職員自身の判断で宿泊することがあります。

働きやすさ…は、各々の感じ方に違いはあると思います。福利厚生を含め、諸々の手当てについては充実していると思っていますが、働く現場からは「職員数が少ない」「支援度の高い利用者が増えている」「介護の必要性が高まっている」という声が聞こえています。

・家族対応・信頼関係の構築

コロナ禍は施設内に立ち入る事すらままならず、必要事項の連絡に留まるのみで、情報発信も少ない状況でした。

今は面会や帰省に日数的な制限を設けてはいますが、保護者参加型の行事再開や交流が出来るようになってきました。その際に利用者と一緒に職員が面談し、保護者の気持ちや利用者の状況、支援の在り方などをお話しさせていただき、ご理解を得られるよう努めています。

